

認定 NPO 法人たすけあいの会ふきのとう
役員報酬規定

(総則)

第一条 本会の役員報酬については、この規定の定めるところによる。

(報酬基準の決定)

第二条 役員報酬は、月俸制とし、会全体の運営管理に関する職務遂行状況を勘案し、理事会の決定によって定める。

(報酬額の決定)

第三条 役員報酬は理事会にてこれを定める。

監事の報酬額については、代表が発議し、理事会にてこれを定める。

(報酬の支払方法)

第四条 報酬は、月俸額を毎月一回翌月の月末に支給する。ただし、その日が休日に当るときは、繰り上げて支給することができる。

2 報酬は、所得税その他法令等により控除すべき金額を控除し、その残額を原則として通貨をもって直接本人に支給する。

(退任者等の報酬)

第五条 役員が退任もしくは解任された、または死亡した時は当該日から7日以内に当該月支給額を日割計算により計算した額を本人または遺族に支給する。

(新任者の報酬)

第六条 月の途中において役員に選任されたときの当該月の支給額は一ヶ月を30日とする日割り計算により起算日から計算した額とする。

2 前項における起算日は理事会での選任日とする。

(端数の処理)

第七条 この規定により計算した金額に1円未満の端数があるときはその金額を切り捨てるものとする。

付 則

- 1 この規定は、平成24年10月22日から施行する。
- 2 この規定は、毎年これを理事会にて見直すものとする。

認定 NPO 法人たすけあいの会ふきのとう
常勤職員賃金規程

第1章 総 則

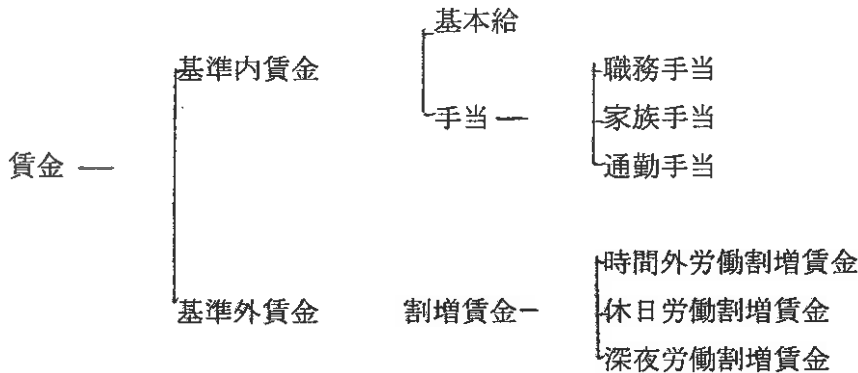
(適用範囲)

第1条 この規程は、常勤職員就業規則第23条に基づき、週の労働時間が40時間の常勤職員の賃金及び賞与について定めたものである。

2. この規程に定める事項のほか、職員の賃金に関する事項は、労働基準法その他の法令の定めるところによる。

(賃金の構成)

第2条 賃金の構成は以下の通りとする。



(賃金計算期間及び支払日)

第3条 賃金の計算期間は、毎月1日から末日までとし、その支払日は、翌月末日に銀行振込により支払う。

但し、支払日が休日、日曜日、又は土曜日にあたる場合には、その前日に支払ものとする。

(賃金の控除)

第4条 次に掲げるものは、賃金から控除する。

- (1) 源泉所得税
- (2) 住民税（市町村民税及び都道府県民税）
- (3) 雇用保険料
- (4) 健康保険料（介護保険料を含む）
- (5) 厚生年金保険料
- (6) その他必要と認められるもので職員代表と協定したもの

(遅刻、早退、又は欠勤等の賃金控除)

第5条 欠勤、遅刻、早退及び私用外出をした場合の時間については、原則として1日又は1時、

間当たりの賃金額に欠勤、遅刻、早退及び私用外出の合計時間数を乗じた額を差し引くものとする。ただし、賃金計算期間の全部を休業した場合は、賃金月額を全てを支給しないものとする。

(1) 遅刻・早退・私用外出等の控除

$(\{基本給+職務手当\} \div 1 \text{ か月平均所定労働時間}) \times \text{不就労時間数}$

(2) 欠勤控除

$(\{基本給+職務手当\} \div 1 \text{ か月平均所定労働日数}) \times \text{不就労日数}$

第2章 給 与

(基本給)

第6条 基本給は、職員の年齢、能力、経験、技能及び職務内容などを総合的に考慮して各人毎に月額で定める。

- | | | | | | |
|---------------|----|---------|---|---------|---|
| 2. 採用時の基本給の基準 | 月額 | 160,000 | ～ | 180,000 | 円 |
| 年齢65歳以上の場合の基準 | 月額 | 130,000 | ～ | 140,000 | 円 |

(昇給)

第7条 昇給は、基本給を対象に毎年3月に、週の労働時間が40時間の常勤職員各人の勤務成績を査定して決定し、4月から支給する。ただし、会の業績によっては、昇給の額を縮小し、又は見送ることがある。

- 昇給額の基準 月額 500 ～ 1,500 円
- 以下の各号の一に該当する者については、昇給を保留することがある。
 - 昇給算定期間中の欠勤日数が60日を超える者
 - 常勤職員就業規則第28条により制裁処分を受けた者
 - 著しく技能が低い者、又は勤務成績ならびに素行不良の者
 - 勤続6ヶ月未満の者

(職務手当)

第8条 役職者に対して、次の通り支給する。

- | | | | | | |
|---------------|----|--------|---|--------|---|
| (1) 管理者 | 月額 | 10,000 | ～ | 30,000 | 円 |
| (2) 相談員 | 月額 | 10,000 | ～ | 30,000 | 円 |
| (3) サービス提供責任者 | 月額 | 10,000 | ～ | 30,000 | 円 |

(家族手当)

第9条 扶養家族を有する職員に対して、家族手当を支給する。

- | | | | |
|--------------------|----|--------|---|
| (1) 配偶者(同居で所得のない者) | 月額 | 10,000 | 円 |
| (2) 18歳未満の子、一人につき | 月額 | 5,000 | 円 |

(通勤手当)

第10条 通勤手当は、非課税限度額を支給する。

職員全員 月額 4,100 円

第3章 基準外賃金

(割増賃金)

第11条 時間外労働、休日労働、深夜労働をした場合には、割増賃金を支給する。

算定基準賃金は、(基本給+職務手当)とする。

- (1) 法定労働時間(原則として1日8時間、週40時間)を超える時間外労働については、25%の割増賃金を支給する。
- (2) 法定休日の勤務(4週4日の休日が付与出来ないとき)については、35%の割増賃金を支給する。
- (3) 勤務時間が、深夜(午後10時から午前5時)に当たる場合には、25%の割増賃金を支給する。

第4章 賞与

(賞与)

第12条 賞与は原則として年1回、3月に、業績と職員各人の勤務成績を勘案して支給する。

但し、業績によっては、賞与の額を縮小し、又は見送ることがある。

2. 賞与の算定期間は、4月から翌年3月までとする。支給対象者は、原則として入社後6か月以上経過している者、及び賞与の支給日に在籍している職員に限る。
3. 支給額の基準 1ヶ月分(基本給)とする。

附 則

- 1.この規程は、平成25年4月1日から施行する。

特定非営利活動促進法第 54 条第 2 項第 3 号に定める事項を記載した書類

法人名	認定 NPO 法人たすけあいの会ふきのとう	事業年度	29 年 4 月 1 日～30 年 3 月 31 日
-----	-----------------------	------	----------------------------

1 資金に関する事項 [①収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項]

※ 丸数字は、特定非営利活動促進法第 54 条第 2 項第 3 号に定める事項の詳細について規定している特定非営利活動促進法施行規則第 32 条第 1 項各号に対応しています。以下同じです。

(1) 収益の源泉別の明細

収 益 源 泉 の 内 訳	金 額
正会員受取会費	557,000 円
賛助会員受取会費	270,000 円
受取寄付金	1,090,600 円
募金収入	227,186 円
民間助成金収入	60,000 円
たすけあい事業収益 (在宅サービス・喫茶)	9,598,900 円
介護保険事業収益 (訪問介護・居宅介護支援)	30,010,079 円
介護保険事業収益 (通所介護)	21,925,648 円
介護保険事業収益 (小規模多機能型居宅介護)	36,244,899 円
障害福祉サービス事業収益	11,890,829 円
その他雑収益	74,947 円
合 計	111,950,088 円

(2) 借入金の明細

借 入 先	金 額

(3) その他

法人名	認定NPO 法人たすけあいの会ふきのとう	チェック欄
-----	----------------------	-------

- 3 運営組織及び経理に関して次に掲げる基準に適合していること
- イ 役員員の総数のうちに次の者の数の占める割合がそれぞれ3分の1以下であること
- (1) 役員及びその親族等
 - (2) 特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等
- ロ 各社員の表決権が平等であること
- ハ 会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けていること、又は帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存について青色申告法人に準じて行われていること
- ニ 支出した金銭の費途が明らかでないものがある等の不適正な経理が行われていないこと

イ

区 分	項 目	役員数	最も人数が多い「親族等」のグループの人数	割 合 (②÷①)	最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数	割 合 (④÷①)
		①	②	③	④	⑤
㉔	26年4月1日～27年3月31日	13人	0人	0%	0人	0%
㉕	27年4月1日～28年3月31日	16人	0人	0%	0人	0%
㉖	28年4月1日～29年3月31日	12人	0人	0%	0人	0%
㉗	29年4月1日～30年3月31日	13人	0人	0%	0人	0%
㉘	年 月 日～年 月 日	人	0人	0%	0人	0%
申 請 時		13人	0人	0%	0人	0%

㉔ 各欄の人数等は、第3表付表1「役員員の状況」から転記してください。

ロ

各社員の表決権が平等である	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	申 請 時
上記を証する書類の名称とその内容等						
定款：28条 各運営会員の表決権は平等なものとする	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

(注意事項)

- ・認定基準等チェック表(第3表)は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、上記ロの記載の必要はありません。
- ・認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

第3表 (次葉)

ハ						
項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時
会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	はい <input type="radio"/> いいえ	はい <input checked="" type="radio"/> いいえ
帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	はい <input type="radio"/> いいえ	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ

㉖ 該当する項目を○で囲み、監査証明書又は第3表付表2「帳簿組織の状況」を添付してください。

二						
項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時
費途が明らかでない支出がある、帳簿に虚偽の記載がある等の不適正な経理の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無

(注意事項)

認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

「認定基準等チェック表」(第3表) 記載要領

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
イの各欄	区分欄の「㉑」から「㉕」欄には、実績判定期間の各事業年度（又は各年）を記載します。 第3表付表1「役員」の状況を記載して、「㉑」、「㉒」及び「㉔」の各欄に該当する人数を転記します。	
ロの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 「上記を証する書類の名称とその内容等」欄には、例えば、「定款（又は会則）第〇条に正社員の表決権（又は議決権）は平等に一票を与えると規定」のように記載します。	
ハの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 なお、「㉑」から「㉕」については、上記イに記載する各期間（「㉑」から「㉕」）を示したものです。	① 「会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている」の「はい」に「○」した場合には監査証明書を添付してください。 ② 「帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている」の「はい」に「○」した場合には、第3表付表2「帳簿組織の状況」を記載し添付してください。
ニの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。 なお、「㉑」から「㉕」については、上記イに記載する各期間（「㉑」から「㉕」）を示したものです。	

役員 の 状 況

第3表付表1

法人名	認定NPO法人 たすけあいの会ふきのとう	①	②	③	④	⑤	申請時
役員数		13人	16人	12人	13人	人	13人
(1) 最も人数が多い「親族等」のグループの人数		0人	0人	0人	0人	人	0人
(2) 最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」のグループの人数		0人	0人	0人	0人	人	0人

役員の内訳										
氏名	住所	職名	続柄等	就任等の状況						
				①	②	③	④	⑤	申請時	就任・退任年月日
森 明子		代表 理事		○	○	○	○		○	11.5.6
國生美南子		副代表 理事		○	○	○	○		○	11.5.6
片野由美子		理事		○	○	○	○		○	13.4.1
佐藤 昌子		理事		○	○	○	○		○	17.5.27
木高 美津子		理事		○	○				○	就任 11.5.6 退任 27.5.24
小山 陽子		理事		○	○				○	就任 11.5.6 退任 27.5.24
足立 桂子		理事		○	○	○	○		○	17.5.27
高戸 久枝		理事		○	○				○	就任 11.5.6 退任 27.5.24
田中 道人		理事		○	○	○	○		○	21.5.24
宮田 勝太郎		理事		○	○	○	○		○	就任 19.5.27 退任 29.5.27
福島 泉		理事		○	○	○	○		○	11.5.6
高橋 育子		理事			○	○	○			27.5.24
篠原 雅恵		理事			○	○	○			27.5.24
山下 由美子		理事					○			29.5.27

萱沼左智子		監事			○	○	○			27.5.24
田村 泰三		監事		○	○				○	就任 19.5.27 退任 27.5.24
猿橋 芳生		監事		○	○	○	○		○	21.5.24

(注意事項)

認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第 55 条第 1 項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

帳簿組織の状況

第3表付表2

法人名	認定NPO 法人たすけあいの会ふきのとう		
伝票又は帳簿名	左の帳簿等の形態	記帳の時期	保存期間
現金出納帳	パソコン会計ソフト	毎日	10年
総勘定元帳	パソコン会計ソフト	毎日	10年
会計別収支計算書	パソコン会計ソフト	毎月	10年
会計別貸借対照表	パソコン会計ソフト	毎月	10年

(記載要領)

- 「伝票又は帳簿名」欄は、例えば「現金出納帳」、「総勘定元帳」、「経費帳」などのように記載します。
- 「左の帳簿等の形態」欄は、「3枚複写伝票」、「ルーズリーフ」、「装丁帳簿」などのように記載します。
- 「記帳の時期」欄は、「毎日」、「一週間ごと」のように記載します。
- 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、添付の必要はありません。

認定基準等チェック表 (第4表)

(初葉)

法人名	認定NPO法人たすけあいの会ふきのとう	チェック欄
4 事業活動に関して次に掲げる基準に適合していること イ 宗教活動又は政治活動等を行っていないこと ロ 役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益を与えないこと、役員等又は役員等が支配する法人と当法人との間の資産の譲渡等に関して特別の利益を与えないこと、役員等に対し役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益を与えないこと、及び営利を目的とした事業を行う者、上記イの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対し寄附を行わないこと ハ 実績判定期間における事業費の総額のうち特定非営利活動に係る事業費の額の占める割合が80%以上であること ニ 実績判定期間における受入寄附金総額の70%以上を特定非営利活動の事業費に充てていること		

イ

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時
宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無

ロ

項 目	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時
役員職務の内容、職員に対する給与の支給の状況、当法人とその活動内容及び事業規模が類似する他の法人の役員に対する報酬の支給の状況等に照らして、当法人の役員に対する報酬の支給として過大と認められる報酬の支給その他役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
役員等又は役員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時点における価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡その他役員等又は役員等が支配する法人と当法人の間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
役員等に対し役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
営利を目的とした事業を行う者及びイの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対する寄附の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無

(注意事項)

- ・「認定基準等チェック表 (第4表)」は、法第55条第1項に基づく書類 (役員報酬規程等提出書類) の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、「認定基準等チェック表 第4表 (次葉)」(ハ及びニ) の記載及び添付の必要はありません。
- ・認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類 (役員報酬規程等提出書類) に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

認定基準等チェック表 (第5表)

法人名	認定NPO 法人たすけあいの会ふきのとう	チェック欄
<p>5 次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させること</p> <p>イ 特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等</p> <p>ロ 各認定基準等に適合する旨及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類</p> <p>ハ 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類</p> <p>ニ 役員報酬又は職員給与の支給に関する規程</p> <p>ホ 収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄附金に関する事項その他一定の事項等を記載した書類</p> <p>ヘ 助成の実績並びに海外送金等の金額及び使途並びにその予定日を記載した書類</p>		

次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させることに同意する。		同意	
		○する	しない
イ	① 事業報告書等（事業報告書、財産目録、貸借対照表、活動計算書、年間役員名簿、社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記した書面） ② 役員名簿 ③ 定款等（定款、認証書の写し、登記事項証明書の写し）		
ロ	各認定基準等に適合する旨を説明する書類、欠格事由に該当しない旨を説明する書類		
ハ	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類		
ニ	前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程		
ホ	次の事項を記載した書類 ① 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項 ② 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項 ③ 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 ・ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の多い上位5者との取引 ・ 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者との取引 ④ 寄附者（役員、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日 ⑤ 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項 ⑥ 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日 ⑦ 海外への送金又は金銭の持出しを行った場合（その金額が200万円以下の場合に限る。）におけるその金額及び使途並びにその実施日		
ヘ	① 助成金の支給を行った場合に事後に所轄庁に提出した書類の写し ② 海外への送金又は金銭の持出し（その金額が200万円以下のものを除く。）を行う場合には事前に又は災害に対する援助等緊急を要する場合には事後に所轄庁に提出した書類の写し		

(注意事項)

- ・ 認定基準等チェック表第5表は、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時に記載及び添付する必要があります。
- ・ 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、添付の必要はありません。

認定基準等チェック表 (第7表)

法人名	認定 NPO 法人たすけあいの会ふきのとう
-----	-----------------------

認定基準等チェック表 (第7表)

7 法令又は法令に基づいてする行政庁の処分に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと	チェック欄												
<p>法令に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実の有無</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>㉑</th> <th>㉒</th> <th>㉓</th> <th>㉔</th> <th>㉕</th> <th>申請時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有・<input type="radio"/>無</td> <td>有・<input type="radio"/>無</td> <td>有・<input type="radio"/>無</td> <td>有・<input type="radio"/>無</td> <td>有・無</td> <td>有・<input type="radio"/>無</td> </tr> </tbody> </table> <p>㉖ 認定基準等チェック表(第7表)は、法第55条第1項に基づく書類(役員報酬規程等提出書類)の提出時に記載及び添付する必要があります。</p>		㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時	有・ <input type="radio"/> 無	有・ <input type="radio"/> 無	有・ <input type="radio"/> 無	有・ <input type="radio"/> 無	有・無	有・ <input type="radio"/> 無
㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時								
有・ <input type="radio"/> 無	有・ <input type="radio"/> 無	有・ <input type="radio"/> 無	有・ <input type="radio"/> 無	有・無	有・ <input type="radio"/> 無								

「認定基準等チェック表」(第7表)記載要領

項目	記載要領	注意事項
各欄共通	該当する一方を「○」で囲みます。	「㉑」から「㉕」については、認定基準等チェック表(第3表)のイに記載する各期間(「㉑」から「㉕」)を示したものです。

欠格事由チェック表

法人名	認定 NPO 法人たすけあいの会ふきのとう	チェック欄
<p>認定、仮認定又は認定の有効期間の更新の基準にかかわらず、次のいずれかの欠格事由に該当する法人は認定、仮認定又は認定の有効期間の更新を受けることができません。</p> <p>1 役員のうち、次のいずれかに該当する者がある場合</p> <p>イ 認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は仮認定特定非営利活動法人が仮認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内に当該認定特定非営利活動法人又は当該仮認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しないもの</p> <p>ロ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者</p> <p>ハ 特定非営利活動促進法若しくは暴力団員不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法 204 条等^(注1)若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者</p> <p>ニ 暴力団の構成員等^(注2)</p> <p>2 認定又は仮認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人</p> <p>3 定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人</p> <p>4 国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人（認定、仮認定及び認定の有効期間の更新の申請時には、所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書の添付が必要となります^(注3)）。</p> <p>5 国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人</p> <p>6 次のいずれかに該当する法人</p> <p>イ 暴力団</p> <p>ロ 暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人</p>		

1	役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無	
イ	認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は仮認定特定非営利活動法人が仮認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内に当該認定特定非営利活動法人又は当該仮認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しない者の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
ロ	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
ハ	特定非営利活動促進法若しくは暴力団員による不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法 204 条等若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
ニ	暴力団の構成員等の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無

2	認定又は仮認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人	はい・ <input checked="" type="radio"/> いいえ
---	----------------------------------	--

3	定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人	はい・ <input checked="" type="radio"/> いいえ
---	---------------------------	--

4	国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人	はい・ <input checked="" type="radio"/> いいえ
---	--	--

添付書類	認定、仮認定又は認定の有効期間の更新の申請時に、上記4に係る所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書を添付すること（役員報酬規程等提出書には添付不要）	はい・ <input checked="" type="radio"/> いいえ
------	--	--

5	国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人	はい・ <input checked="" type="radio"/> いいえ
---	---	--

6	次のいずれかに該当する法人	はい・ <input checked="" type="radio"/> いいえ
イ	暴力団	はい・ <input checked="" type="radio"/> いいえ
ロ	暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人	はい・ <input checked="" type="radio"/> いいえ